

大分市公告第 358 号

令和 8 年度おおいた環境みらい展運営等業務委託契約に係るプロポーザル参加事業者の 公募について

令和 8 年度おおいた環境みらい展運営等業務委託契約に係るプロポーザル参加事業者を、次のとおり公募します。

令和 8 年 7 月 10 日

大分市長 足立 信也

1. 事業目的

大分市の未来を担う子どもたちに対し、体験型の環境教育等を通じて環境保全意識の高揚を図り、将来に向けた継続的な環境行動の促進と地域全体への相乗効果を図ること及び本イベントの場を環境保全団体や企業等、大分市域の環境保全活動に係る各プレイヤーの交流の場とすることで、今後の活動の拡大へとつなげていくことを目的とする。

2. 事業概要

- (1) 事業名 令和 8 年度おおいた環境みらい展運営等業務委託
- (2) 事業内容 令和 8 年度「おおいた環境みらい展」運営等業務委託仕様書のとおり
- (3) 履行期限 令和 8 年 1 2 月 2 5 日
- (4) 委託期間 契約締結日から令和 8 年 1 2 月 2 5 日まで
- (5) 提案上限額 2,700,000 円（消費税、地方消費税含む）
- (6) 選定方法 令和 8 年度おおいた環境みらい展運営等業務受託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、提案書、見積書及びプレゼンテーションを総合的に評価し、当市に最も適合した提案を行ったと認められる提案者を受託候補者として選定する。選定された受託候補者には通知書を発送し、選定されなかった提案者にはその旨を記載した書面を発送する。

3. 参加資格

参加表明書の提出日において、次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

- (1) 大分市物品等供給契約競争入札参加資格審査要綱（昭和 56 年大分市告示第 258 号）による「大分類：役務の提供等、小分類：01 広告・宣伝、細分類：イベント企画・運営」について、入札参加資格の認定を受けている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項に規定に該当しない者及び同条第 2 項の規定に基づく大分市の入札参加制限を受けていない者であること。

- (3) 大分市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成24年大分市告示第377号）に基づく排除措置期間中でないこと。
- (4) 大分市物品等供給契約に係る指名停止等の措置に関する要領（平成21年告示第553号）に基づく指名停止期間中でないこと。
- (5) 3月以内に、手形交換所で手形若しくは小切手の不渡りを出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。
- (6) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）第381条（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第107条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。）の規定に基づく整理開始の申立て若しくは通告、破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であつて、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定したものを除く）でないこと。

4. 参加資格の審査

- (1) プロポーザルへの参加を申し込もうとする者（以下「提案者」という。）は、令和8年7月21日（火）までに次の書類を提出し、参加資格の審査を受けなければならない。
 - ・令和8年度おおいた環境みらい展運営等業務委託契約に係る公募型プロポーザル参加表明書（公募－様式1）（以下「参加表明書」という。）
- (2) 提出期限までに参加表明書を提出しない者又は参加資格がないと認められたものは、当該プロポーザルに参加することができない。
- (3) 提案者への通知
参加資格の審査結果は、令和8年7月23日（木）までに通知する。

5. 手続き

- (1) 担当部局及び提出先
〒870-8504 大分市荷揚町2番31号
大分市環境部 環境政策課
電話番号：097-537-5758（直通）
- (2) 仕様書等の交付期間及び交付場所
交付期間：令和8年7月10日（金）から令和8年8月17日（月）まで
ただし、時間は上記期間の8時30分から17時15分までとし、土日祝日等の休日は交付しない。

交付場所：(1)に同じ。なお、インターネット（大分市役所ホームページ
<https://www.city.oita.oita.jp/>）においても交付する。

(3) 参加表明書の提出日

提出期限：令和8年7月21日（火）17時15分まで（必着）

提出場所：(1)に同じ

提出方法：持参、郵送（書留郵便に限る）による。

提出部数：1部

6. 失格事項

提案者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (2) 令和8年度「おおいた環境みらい展」運営等業務委託調達手続説明書に違反した場合。
- (3) 公正を欠いた行為があったとして選定委員会が認めた場合。
- (4) 提出書類に不備、錯誤があり、選定委員会が再提出を指示したにもかかわらず、期限内に提出されなかった場合。
- (5) 正当な理由なくプレゼンテーション、ヒアリングに応じなかった場合。
- (6) 公告の日から契約締結日までに参加資格要件を欠く事態が生じた場合。
- (7) その他、選定委員会が不相当と認めた場合。

7. その他

- (1) 提出する書類の作成に係る費用は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 提出期限後における書類の差替え及び再提出は認めない。
- (4) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口は「5. 手続き (1) 担当部局」に同じ。
- (6) 提案者数が5を超えるときには、書類選考を行う場合がある。
- (7) 1社1提案とし、複数提案を禁止する。
- (8) 提案者が1社であっても本プロポーザルを実施し、審査の結果、業務を適切に実施できると判断された場合には、当該提案者を受託候補者として選定する。